

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月30日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 八 木 一 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月23日 午前 9時00分から 令和 7年10月30日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月 6日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月20日 午後 1時30分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7年11月 7日 午前 9時00分から 令和 7年11月11日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月30日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 520, 000 3, 616, 000	一括	904, 000	34, 621	9, 430
1	1, 690, 000				
2	2, 830, 000				
	</				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 我孫子市湖北台四丁目 |
| | 地 番 | 1 番 3 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 0. 3 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 我孫子市湖北台四丁目 1 番地 3 2 |
| | 家屋 番号 | 1 番 3 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 7. 6 1 平方メートル
2 階 4 1. 4 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 2日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 八 木 一 行

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 我孫子市湖北台四丁目 |
| | 地 番 | 1 番 3 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 120.34 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 我孫子市湖北台四丁目 1 番地 3 2 |
| | 家屋 番号 | 1 番 3 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 47.61 平方メートル
2 階 41.40 平方メートル |



令和7年(ケ)第55号
令和7年6月13日受理
令和7年7月22日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所松戸支部

執行官 橋本文平

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 我孫子市湖北台四丁目 | |
| | 地 番 | 1 番 3 2 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 2 0 . 3 4 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 我孫子市湖北台四丁目 1 番地 3 2 | |
| | 家屋 番号 | 1 番 3 2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 4 7 . 6 1 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 1 . 4 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	千葉県我孫子市湖北台4-1-20				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）				
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
その他の事項	玄関アプローチに8段の階段がある。 庭木が隣地に越境している。特に南東側が著しい。				
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
その他の事項	屋内に雑品類が大量に置かれてあり、床材や壁材の状況を確認できない部分が多かった。1階和室の床に撓みを感じた。2階階段付近の壁に拳大の穴を塞ぐ紙が貼ってあった。その他の箇所にも壁穴のある可能性がある。襖紙や壁紙に剥がれた箇所が複数あった。玄関に犬用と思われるリールがあった。 住宅設備機器の作動状況は不明である。 表札に所有者の苗字が表示されてあった。郵便受け及び屋内に、所有者宛の郵便物が複数あった。屋内に、所有者宛のガス料金及び水道料金の各関係書類や、所有者の名刺があった。ガス及び水道の各供給が停止されてあった。各トイレの便器内の封水が干上がっていた。屋内の各所に蜘蛛の巣が張っていた。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }				
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 次目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月20日(金) 11:07-11:23	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、居住者への協力依頼書投函
令和7年7月16日(水) 14:40-15:30	物件所在地	現場確認、占有確認、写真撮影、評価人同行

(特記事項)

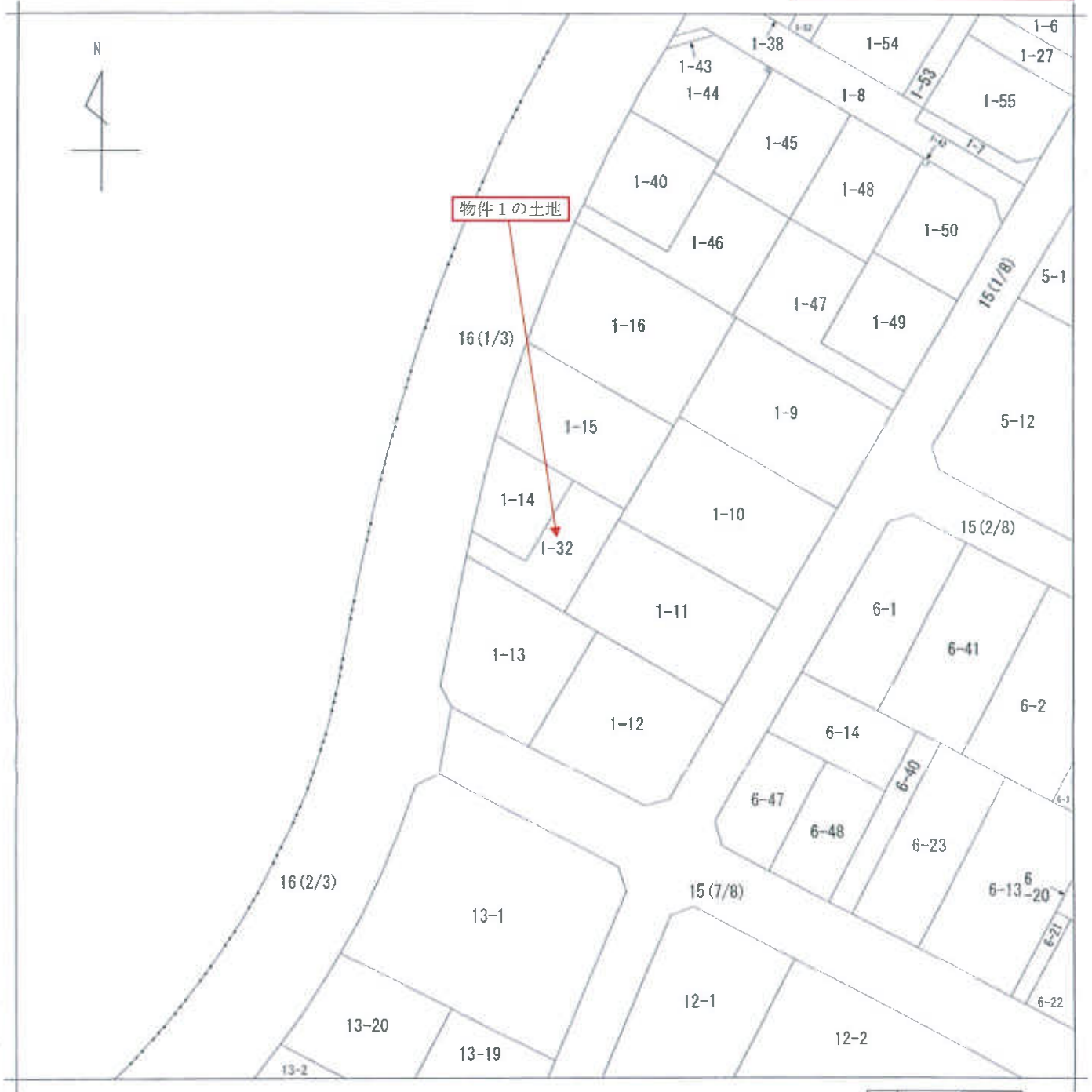
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和7年7月16日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて、建物内に立ち入った。

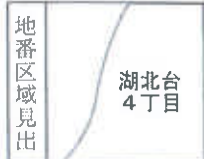
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日
当支部書記官室から本競売事件の取下げの連絡を受けた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	我孫子市湖北台四丁目				地番	1番32			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和46年4月			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局柏支局管轄)

令和7年4月8日

福岡法務局

請求番号：27-1

登記官

(1/1)

(4 枚目)

これは図面に記載されている内容を確認した図面である。

(千葉県地方公務局 柏支局 登記係)

319896

地番 1-14, 1-32

土地積測量図 9.2.24.

土地の所在 我孫子市湖北台4丁目

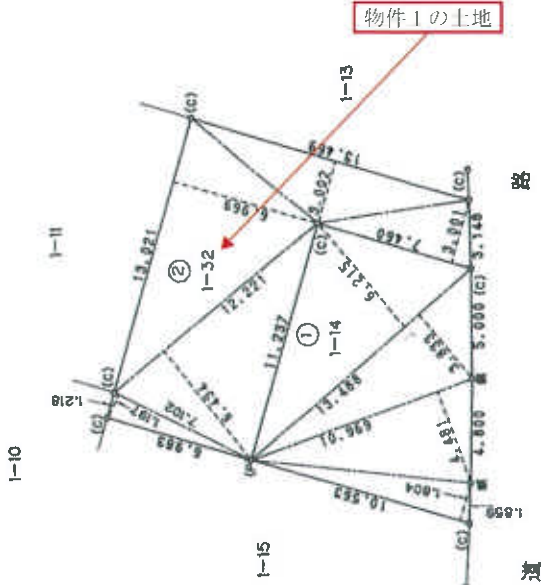


三斜求積表

地番	① 1-14	高さ	積面積
N.O.	底辺		
	10.563	1.804	19.05552
	10.969	4.481	49.152089
	13.488	3.833	51.699504
	13.488	5.215	83.527920
	積面積		203.735165
	面積		101.8675825
	地積		101.86 m ²
	算数		90.814

地番	② 1-32	高さ	積面積
N.O.	底辺		
	7.460	3.001	22.387460
	13.469	3.002	40.439398
	13.021	5.959	90.743349
	12.221	5.434	78.529914
	7.192	1.197	8.501094
	積面積		240.685755
	面積		120.3428775
	地積		120.34 m ²
	算数		36.405

合計 232.215460



(C) はコンクリート杭
(P) は金属杭

作製者

申請人

平成9年2月20日作製

縮尺 1/250

(千葉県地家屋調査士会印)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方自治体印) (高層ビル)

令和7年11月8日

福岡法務局

登記証

(注) ←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。

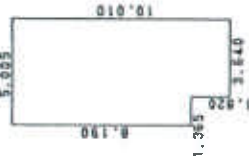
(6 枚目)

139070 各階平面図

建物図面各階平面図

家屋番号	1番32
建物の所在	我孫子市潮北台4丁目1番地32

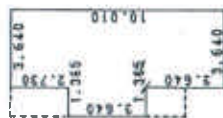
1 階



求積表

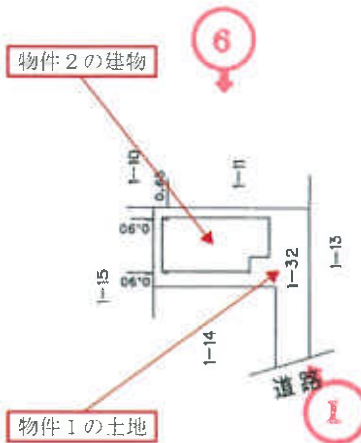
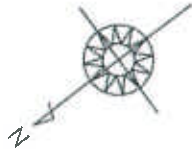
8.190 X 1.365	=	11.179350
10.010 X 3.640	=	36.436400
合計		47.615750
床面積		47.61 ㎡

2 階



求積表

3.640 X 1.365	=	4.968600
10.010 X 3.640	=	36.436400
合計		41.405000
床面積		41.40 ㎡



作製者

縮尺 1/250

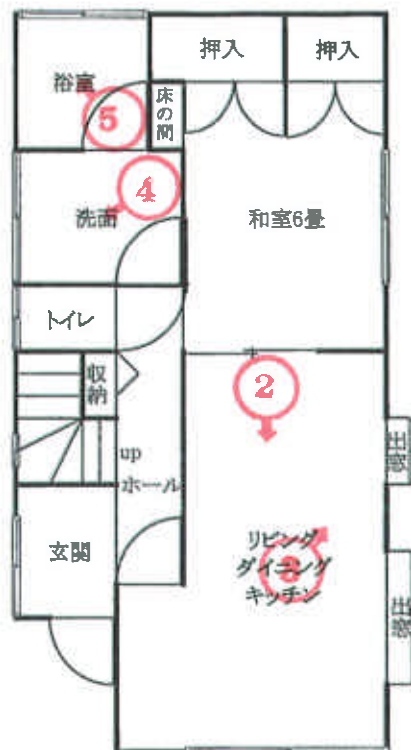
申請人

縮尺 1/500

(千葉県地家屋調査士会印)

建物間取図

評価人作成



1 階



2 階

7年(ケ)55

(注) ←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。

(7 枚目)

本建物外観 ①



LDK ②



キッチン ③



洗面室 ④



浴室 ⑤



庭木の越境 ⑥



令和 7 年 (ケ) 第 55 号

令和 7 年 7 月 16 日 現 地 調 査
令和 7 年 7 月 18 日 評 価
第 7 - 14 号 発 行 番 号
令和 7 年 7 月 22 日 提 出 日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部 御中

評 価 書

評 価 人 不 動 産 鑑 定 士
浅 井 利 明

第1 評価額

一括価格		
金 4,520,000円		
内訳価格		
物件1(土地)	金	1,690,000円
物件2(建物)	金	2,830,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載の通り		同 左
2	物件目録記載の通り		同 左 (住居表示)「湖北台4-1-20」
番号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 我孫子市湖北台四丁目 |
| | 地 番 | 1 番 3 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 0 . 3 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 我孫子市湖北台四丁目 1 番地 3 2 |
| | 家屋 番号 | 1 番 3 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 7 . 6 1 平方メートル
2 階 4 1 . 4 0 平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	JR成田線 「湖北」駅 の 南西 方・道路距離 約700m (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	一般住宅, 共同住宅等が混在する住宅地域		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 地 域 そ の 他 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定 50% 指定 100% 指定なし 絶対高さ10m, 宅地造成等工事規制区域 汚染状況重点調査地域, 景観条例	
画 地 条 件	形 状 (不整形) 地 勢 (高低差あり) 接道方位 (西) 間 口 (約3.1m) 奥 行 (約13.4m) 地 積 120.34㎡ (登記とほぼ同じ)		
接 面 道 路 の 状 況	西側 市道 (00-121号線) 幅員 約 12.0 m 連続性 (普通) 舗装 (有) 歩道 (有) 側溝 (無) 高低差 (ほぼ等高)		
	建 築 基 準 法 上 の 種 類	建築基準法42条1項1号	
	セ ッ ト バ ッ ク	不要	
	再 建 築 の 可 否	可能	
土地の利用状況等	所有者が本件土地上に物件2の建物を所有して占有していると認められる。東側 隣地は駐車場, その他の隣地は一般住宅等である。		
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き込み を基準に, 引き込みが有 る場合を「あり」, 無い場 合を「なし」とした。)	上水道	あり	
	ガス配管	あり	
	下水道	あり	
土 壌 汚 染 等	①我孫子市手賀沼課における調査に加え, 近隣地域及び本件土地の現況等から 判断して土壤汚染の存在する可能性は低いと推定する。 ②本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地(南島原遺跡)の範囲に含まれるが, 調査 済である。 ③現存建物に係る以外, 土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性 は低いと推定する。 ④本件土地の浸水リスクについては, あびこハザードマップを参照。		
特 記 事 項	①敷地内高低差があり, 本件土地の宅盤は前面市道よりも約1.4m高い。 ②前面市道側部分以外の隣地境界線付近の状況は樹木・雑草等の繁茂により確 認できない。また, 当該付近では樹木が隣地に越境している。		

2 建物の概況及び利用状況等

(物件2)

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載)	平成9年10月2日新築
	経 過 年 数	約 28 年
	経済的残存耐用年数	約 0 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス貼り等
	天 井	クロス貼り等
	床	フローリング, 畳等
	設 備	電気, 水道, 下水道, 都市ガス
	そ の 他	なし
床 面 積 (現 況)	床面積	1 階 47.61㎡ 2 階 41.40㎡ 延べ 89.01㎡
現 況 用 途 等	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	4LDK (別添間取図参照)
品 等	普通	
保 守 管 理 の 状 態	劣る	
建 物 の 利 用 状 況	所有者が動産類を残置したまま, 不居住の状態で所有し占有していると認められ, 用益関係は認められない。	
特 記 事 項	①本件建物は建築確認(平成9年3月27日, 我建259号)及び検査済証(平成9年10月13日, 番号は同じ)を得ている。 ②本件建物設備の稼働の可否は不明である。 ③大量の動産類が存在しているため, 床及び内壁の大部分の状況が確認できない。 ④室内にカビ臭が発生している。また, 1階和室の床のたわみ, 内壁の穴あき及び襖の破損等が認められる。 ⑤本件建物内で犬を飼育していた可能性がある。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	67,800	0.80	120.34㎡	0.9	5,875,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示等 : (我孫子-13)

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$74,000\text{円}/\text{㎡} \times 101 / 100 \times 100 / 102 \times 100 / 108 = 67,800\text{円}/\text{㎡}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 方位 +2

◇ 地 域 格 差 : 街路条件 -6 交通接近条件 ±0 行政条件 ±0 環境条件 +15

標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口, 奥行, 規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差 : 不整形 -20% 高低差 -2% 方位 +2%

ウ 地 積 : 120.34㎡

エ 建 付 減 価 : -10% 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2(建物)

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持 分 エ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
2	180,000	89.01	0.025	1/1	401,000

ウ 現価率

物件 番号	(1)耐用年数法 (定額法)				(2)観察減価率	現価率 (1)(D)×(2)
	(A) 残価率	(B) 経済的残存 耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法に よる現価率		
2	5 %	0年	28年	0.05	▲50% (0.50)	0.025

(1) 耐用年数法(定額法)

$$(D) \text{現価率} = 1 - (1 - (A) \text{残価率}) \times \frac{(C) \text{経過年数}}{(B) \text{経済的残存耐用年数} + (C) \text{経過年数}}$$

(2) 観察減価率

建物躯体の状態(建物状態、損耗、破損等)、保守管理状況、建築様式、建築資材の変化等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	5,875,000	60%	法定地上権	3,525,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,875,000	-3,525,000		0.9	0.8	1,690,000
2	401,000	+3,525,000	1.0	0.9	0.8	2,830,000
一括価格(合計)						4,520,000

ウ 占有減価修正：±0% 特にないと判断した。

エ 市場性修正：-10% 中古住宅市場の取引状況等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

1 地価公示価格（我孫子-13）

所 在 : 我孫子市湖北台8丁目11番35「湖北台8-9-14」
価 格 : 74,000円／㎡
位 置 : JR成田線 「湖北」駅 の 南西方道路距離約 710mに位置する
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 125㎡
供給処理施設 : 上 水 道 あり 都 市 ガ ス あり 下 水 道 あり
接 面 街 路 : 西 側 幅員 6.0m 市道
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域（建 蔽 率 50 % 容 積 率 100 %）
地 域 の 概 要 : 中小規模住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

以 上

N



16(1/3)

1-16

1-15

1-14

1-32

物件

1-11

1-13

1-12

16(2/3)

13-1

13-20

13-2

13-19

15(7/8)

12-1

12-2

S=1:500

1-54

1-8

1-45

1-48

1-49

1-47

1-9

1-10

6-1

6-14

6-47

6-48

6-40

6

地

登記年月日：平成9年05月24日

319896



三 角 測 量 図

測番	① 1-4	高さ	測 距
N.O.	10.362	1.804	19.055452
	10.369	2.411	49.152009
	13.488	3.823	51.699504
	13.498	6.212	83.827920
		総測距	229.795168
		測距	101.867536
		誤差	101.86 m
		精度	39.814

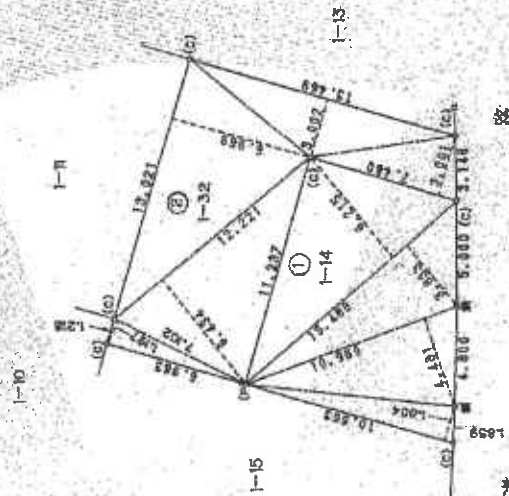
測番	② 1-32	高さ	測 距
N.O.	7.460	3.001	22.382400
	13.469	3.032	49.433936
	13.021	6.359	50.743369
	12.221	6.434	79.639314
	2.192	1.197	6.501024
		総測距	740.695756
		測距	120.347978
		誤差	120.34 m
		精度	36.405

台数 222.6154500

土地の所在 倉孫子市湖北台4丁目

番 1-4, 1-32

地籍測量図 9. 2. 24



(C)はコンクリート板
(P)は鉄鋼板

作製者

申請人

縮尺 1/250

(千葉市地籍調査課工務課)

請求番号：21-2

A3 → A4

登記年月日：平成9年10月18日

（本表地方自治体等に提出する）
令和7年4月8日 徳島県建設局

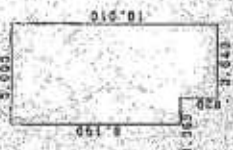
139070 各階平面図

家屋番号 番32

建物図面
各階平面図

建物の所在 我孫子市旭北台4丁目1番地32

1 階



求積表

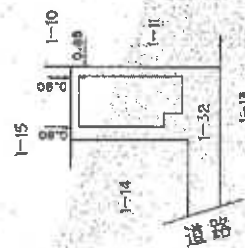
8.190 X 1.355	=	11.179350
10.810 X 3.640	=	39.436400
合計		47.615750
床面積		47.61 ㎡

2 階



求積表

3.640 X 1.355	=	4.933800
10.810 X 3.640	=	39.436400
合計		44.370200
床面積		44.37 ㎡



作製者

縮尺 1/250

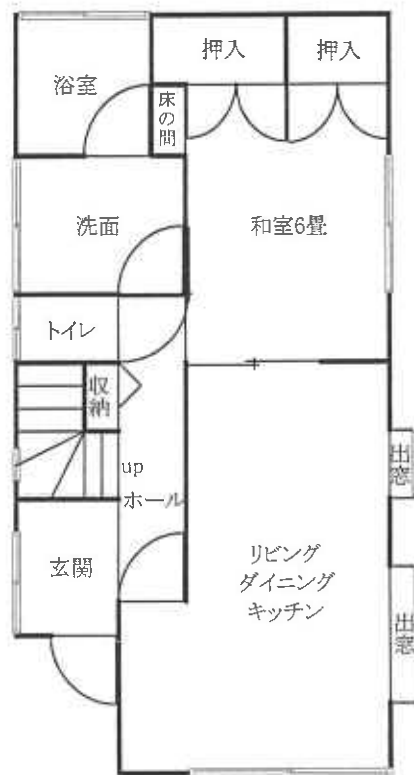
申請人

縮尺 1/500

（千葉県家屋調査士会印紙）

11.9.10.16

建物間取図



1 階



2 階

7年(ケ)55